

令和2年度 オホーツク地区の巻

事務局 北見市立三輪小学校

オホーツク管内校長会は小学校76校、中学校44校、併置校1校、義務教育学校3校の計124名の校長で組織されている。今年度の総会は、紙面提案・承認として活動方針や活動の重点・内容、予算等を決定した。新たに役員を選出し、今年度採用となった16名の新会員を迎え、活動を開始した。



【夕焼けに染まるオホーツク海（網走市）】

I 本年度の活動方針

今日、我が国は技術革新とグローバル化の一層の進展とともに、急激な少子高齢化が進み、先を見通すことが難しい時代となっている。

こうした中、学校においては、校長の明確なビジョンと鋭い時代感覚の下、創意ある取組と組織の活性化を図り、「生きる力」を育む学校経営に努めなければならない。

また、きめ細かで質の高い教育活動の充実、地域全体での学びの促進等により、自立した人間として、多様な人々と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力を育成することが求められている。

一方で、学校安全教育の充実、いじめ・不登校等の生徒指導、学校における働き方改革、とりわけ子どもと向き合う時間の確保や教員の過度な長時間勤務の改善など、山積する緊急かつ重要な課題に対応していかなければならない。

本会は、このような現状を深く認識し、新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育てるため、「チームオホーツク管内校長会」として関係機関等との連携をより一層強化し、管内的な取組を通して課題解決に努め、地域・保護者の信託に応える学校経営を推進していく必要がある。

私たち校長は、自らの使命を自覚し、リーダーシップと指導力を発揮して、学校組織の活性化と教職員の資質・能力の向上等に努め、活力ある学校づくりに全力で取り組む。

II 活動の重点及び内容

1 活力ある学校経営の推進

- (1) 学校の自主性・自律性と地域との連携・協働による学校づくり
- (2) 服務規律の厳正な確保など学校経営に関わる諸問題への迅速で的確な取組

2 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施と評価・改善

- (1) 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組
- (2) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の展開
- (3) 豊かな心を育む教育の推進と道德教育の改善・充実
- (4) 健やかな体の育成と学校安全教育の推進
- (5) 特別支援教育における「個別の教育支援計画」を活用した異校種間の接続

3 児童理解と時代に即した生徒指導

- (1) 「心の教育」の重視と、いじめ・不登校など生徒指導上の課題解決に向けた取組
- (2) 薬物乱用防止教育、ネットトラブルの防止など、新たな課題への対応
- (3) 進路指導・キャリア教育等の充実
- (4) 危機管理マニュアルの見直しなど子どもの安全、安心な学校・地域づくりの取組

4 校長の資質・能力の向上を図る研修活動

- (1) 第63回道小教育研究 オホーツク・北見大会の開催（中止・誌上交流）
- (2) 第48回オホーツク管内校長教育研究大会の開催、研究課題の究明（中止・誌上交流）
- (3) 市町村・ブロック校長会研修会の充実（中止）
- (4) 道小・道中全道大会、全国研究大会への積極的な参加と研究交流（中止）
- (5) 地区教育経営研究会の開催（中止）

5 教職員の資質・能力の総合的な向上

- (1) 授業力向上を目指し、子どもの資質・能力の向上に直結する校内研修の充実
- (2) 初任段階教員研修と中堅教諭等資質・能力向上研修制度などの条件整備と研修内容の充実
- (3) 女性管理職の育成を主軸とした後継者の育成、及び中堅教職員の意識改革と力量向上
- (4) 採用校長、並びに他管内からの異動校長への支援

6 組織内や関係機関との連携強化

- (1) 組織内の情報交流・共有による日常的な連携強化
- (2) 市町村校長会長連絡協議会の開催による、教育諸問題の解決に向けた取組
- (3) 教育関係機関等との連携強化
- (4) 組織や業務の継続的な見直しと検討

7 教育諸条件の把握、その改善と整備・充実

- (1) 安定的な教職員配置を行うための教職員定数の計画的・継続的な改善
- (2) 子どもの安全確保・防災対策のための施設・設備、人的配置・安全体制の整備・充実
- (3) 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童への対応も含めた、特別支援教育の充実に関わる条件整備
- (4) 教職員の資質・能力の向上と、組織の活性化を目指す人事評価制度に関わる研修の充実

- (5) 教育局及び市町村教委との効果的な連携による地域教育の充実
- (6) 子どもと向き合う時間を確保するための取組の充実と学校における働き方改革の一層の推進
- (7) へき地・複式校、小中併置校、小規模校における特殊性を勘案した条件整備

8 教職員の処遇の改善

- (1) 教職員の専門性に見合う給与体系への改善と人事院制度の維持
- (2) 管理職の待遇改善と、教頭の業務内容の縮減
- (3) 職責に見合う退職時の処遇の充実
- (4) 事務職員・学校栄養職員の待遇改善及び栄養職員の栄養教諭への登用
- (5) 養護教諭、栄養教諭、事務職員の全校配置の促進
- (6) 管理職再任用制度の確立と退職教職員に対する再就職のための条件整備
- (7) 労働時間に関する制度の適切な運用が図られるような条件整備
- (8) 管理職の他管交流の条件整備
- (9) 教育局・教育委員会教育長部会等への要望を通じた人事の円滑な推進

Ⅲ 役員

会 長	吉田 昌 広	網 走・網 走 小
副 会 長	森田 穰	遠 軽・遠 軽 小
〃	垣内 孝仁	網 走・第二中
監 査 委 員	山口 英世	津 別・津 別 小
〃	岡田 陽子	紋 別・上渚滑小
事 務 局 長	片桐 聡	北 見・三 輪 小
事 務 局 次 長	佐藤 雅美	網 走・南 小
〃	佐藤 和俊	北 見・東 小
〃	橋本 正之	北 見・おんねゆ学園
〃	緒方 隆人	北 見・北 中
〃	徳増 秀隆	北 見・留辺蘂中
会 計	天野 昌明	北 見・上常呂小
研 修 部 長	沼田 泰彦	網 走・中央小
情 報 部 長	伊井 俊明	北 見・美山小
対 策 部 長	平田 和史	北 見・小泉中
経 営 部 長	工藤 知義	雄 武・雄武小